

5.子育て支援ネットワークプロジェクト

子どもに特化した地域課題を考えたい、との思いから学校、放課後等デイサービス、児童養護施設、相談支援事業所、子ども食堂等のメンバーが参加したプロジェクトが発足しました。兵庫区の子育て支援における課題を話し合い、12月には①当事者から課題を抽出する、②地域の社会資源を知ってもらう、体感してもらう③支援者同士顔の見える関係作りを目的に「地域でつなぐ安心フェア」を開催しました。当日は25家族、58名が来場し、ご家族の困りごとを一緒に考える機会となり、就学や療育、お金の事など様々な不安、困りごとを聞くことができました。

今回のイベントを通してプロジェクトメンバーも多くの気づきを得ることができ、今後の活動に活かしていきます。



6.ハートンマルシェ

障害のある方の手作り品の販路拡大、工賃アップを目指し、毎月第4金曜日に兵庫区役所1階で販売を行っています。今年度は新たな取り組みとして6月と11月に中央区自立支援協議会と協賛して煉瓦倉庫ユニバーサルマルシェを開催しました。ハーバーランド内という好立地で合計10事業所が出店、他事業所との交流の場にもなりました。11月は市内全域の事業所の募集を行い、自主生産品の販売促進になりました。開催後の振り返りでは広報の仕方（チラシ、SMS、マスメディア）や会場店舗の配置、イベントのリスク管理等、次年度に向けた課題が見つかり、改善策を実行委員会と協議しながら、継続して取り組みたいと思います。



7.のりあいネットワーク

2事業所により、共同で利用者の車両送迎事業を運営しているネットワークです。区内の送迎が困難で利用できない方を少しでも減らすことを目的として活動しています。

現在、4台の車両、4ルートがあり、事業者間での相互の乗り合いが行われています。

他の事業所では自前の送迎車を利用したり、自力通所できる方の利用に切り替える等、当初の役割りを終えたこともあり、今年度をもってネットワークを終了します。

今後は事業所と車両運行を担っているタクシー会社と共同で運営を継続します。



兵庫区自立支援協議会報

ひょう心通信



兵庫区シンボルキャラクター ハートン



令和6年3月発行
編集・作成 兵庫区自立支援協議会
TEL:078-686-1731 FAX:078-686-1732

兵庫区自立支援協議会について

神戸市では「ともに住み続けたいまちを目指して～障害があってもなくても安心して豊かに暮らせるこうべ」を基本目標として、神戸市自立支援協議会及び各区自立支援協議会を設立しました。

兵庫区自立支援協議会は「障害者自立支援法」（平成18年4月）の施行を受け、平成20年3月14日に「兵庫区障害者支援ネットワーク」を発展的に組織し設立され、現在に至っています。

障害者が住み慣れた地域で安全・安心に長く生活を続けるためには、区内の団体・事業者・行政が共に支えあう様々な仕組みづくりを行っていくことが大切と考えています。

兵庫区自立支援協議会は、関係各機関や団体と協力し、社会参加や地域課題に取り組むことで、「やさしさと思いやりのまち 兵庫」にふさわしいまちづくりにおいて、協議会の更なる活性化を図ってまいります。

では、令和5年度の兵庫区自立支援協議会の3つの部会と3つのネットワーク、プロジェクト活動をご紹介します。



令和5年度 総会（兵庫区役所みなとがわホール）



1.防災を考える部会



障害当事者が参加する部会として5月には荒田地区の防災訓練に参加しました。消火器やAEDの使い方、人口呼吸器についても説明があり「地震災害への準備ができた、地域の方と顔の見える関係が大切」と参加者から意見がありました。またコロナ前には地域で「ふれあいワークショップ」を開催していたこともあり、「また地域で活動したい」との部会員の声から10月に荒田地区で防災福祉コミュニティ、地域ふれあいまちづくり協議会の方々とワークショップを行いました。知的・精神障害（目に見えない障害）を身近に感じてもらえるようにパネルを使って障害特性や災害時に配慮してほしいことを話し合いました。その際、2事業所から20名の利用者さんにも参加していただきました。

12月には基幹福祉避難所との連携として「花みさき」の訓練にも部会員が参加し、地域の障害者に対する理解促進が図れるように地道な活動を続けています。これからも防災意識を高め、障害のある方が住みやすい地域を目指していきます。



2.活性化部会



障害を持った方が必要な情報を得られるように平成31年に「事業所ガイドブック」を作成しましたが、新しい事業所も増え更新の必要性が高まっています。利用者や支援者が、見やすく使いやすいガイドブックを作りたい、との思いからレイアウト、記載内容を見直し作成に取り組んでいます。障害福祉サービス事業所だけでなく、発達や就労相談、救護施設、学校等多岐にわたる機関が関わり協議し、また他都市、他区、学校で使用しているガイドブックを参考にしながら、Web等媒体の活用も視野に入れて活発な意見交換を行いました。今年度内の完成には至りませんでしたが、より良いものを作りたい、という部会員の思いもあり引き続き完成に向けて取り組んでいきます。

今年度は活性化部会から「子育て支援ネットワークプロジェクト」が発足し、次年度は「ガイドブック」完成後のあり方を検討する必要があります。



3.相談支援部会

昨年に引き続き計画相談に特化した「計画相談の集い」を偶数月に、定例の部会は奇数月に行いました。「集い」は相談支援専門員が気軽に質問や相談ができる場として、困難を感じるケース（障害児ケース：虐待を受けていた子の支援、親子で支援が必要、他職種連携が必要等）について検討、情報共有しました。また事業運営、事務手続きを相談支援専門員が担っている事業所もあり（契約書、重要事項説明書等の整備）、記載方法について各事業所の現状を踏まえて必要事項や加算の記載方法について情報共有、確認しました。

定例の部会では支援者が困った・行き詰った等各々のケース対応に関する意見交換を行い、行政、学校、介護保険、グループホームとの連携の必要性について話し合いました。また、事業所ガイドブックの作成では事業所調整を行う機会が多い相談員の意見を反映してもらえるよう活性化部会にオブザーバーとして参加しました。

3区合同（兵庫区、長田区、須磨区）の部会では、「（グループホームと相談支援）お互いの役割を知ろう」をテーマに59名が参加、グループワークを行いました。相談員との関り方や支援について意見交換することができました。



4.事業所ネットワーク

今年度から有志によるネットワーク活動として事業所（就労A型、B型、生活介護、GH等）が集まり、困り事や課題について意見交換を行いました。各々の事業所で対応に困ったケースについてマニュアルの必要性や他の事業所からの意見、感想を話し合うことで、事業所だけで解決せず外部の専門家の助言を得る等気づきを得ることが出来ました。

また令和6年4月より合理的配慮の提供が義務化されることを受け、「いざ、向き合ってみると実は理解しきれてなかった合理的配慮」をテーマに改めて掘り下げた意見交換を行い、成功や失敗例を通して、相互に学びや気づきの機会を作り、対応に悩むことを共有しました。事業所内での職員への研修や指導等多くの事業所が困難と感じている、さらに深めたい（議論・勉強したい）テーマをピックアップしましたが、結論には至りませんでした。

次年度に向けて他の部会、他の事業との連携を取り入れていくのかを検討していきます。

